

山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定

株式会社クリーニングすわんは、協定参加団体とともに、地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けた環境に配慮した活動を推進し、次世代によりよい環境を引き継ぐことを目指して、マイバッグ等の持参促進とレジ袋削減の推進を図るため、この協定を締結し、以下の事項について協働して取り組みます。

- 1 株式会社クリーニングすわんは、山梨県内の店舗において、年間のマイバッグ持参率を95%以上とすることを目標に掲げ、次の取り組みを推進します。

参考：協定締結時店舗一覧

店舗名	所在地	店舗名	所在地
住吉本店・オギノ後屋店・増坪店	甲府市	オギノ笛吹店	笛吹市
中小河原店・横沢店・徳行店		Yショップ敷島店・長塚店	甲斐市

- (1) 平成21年6月1日から実施しているレジ袋（お持ち帰り用サービスバッグ）の無料配布中止を継続します。
 - (2) レジ袋無料配布中止により、レジ袋収益金（注）が生じた場合には、リサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動のために活用し、その内容を定期的に公表します。
 - (3) マイバッグ等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減に向けて積極的に普及啓発します。
 - (4) レジ袋削減のための活動状況については、定期的に山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会に報告するとともにその内容を公表します。
- 2 協定参加団体は、株式会社クリーニングすわんのレジ袋の無料配布中止などのレジ袋削減に向けた取り組みを支援し、県民にマイバッグ等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減に向けて積極的に普及啓発します。
 - 3 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、レジ袋の無料配布中止などによるレジ袋削減の効果を公表することにより、この取り組みの更なる拡大を目指します。
 - 4 この協定の有効期限は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までとします。ただし、有効期限後も、協定者から脱退の意思表示がない限り、自動更新することとします。また、この協定からの脱退は、当事者の自由意思によることとします。
 - 5 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者間で協議することとします。

（注）「レジ袋収益金」とは、レジ袋販売代金からレジ袋納品原価、消費税を差し引いた金額です。

平成23年6月7日

【協定参加事業者】

株式会社クリーニングすわん
代表取締役

志村 豪 紀

【協定参加団体】

山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会長

金子 泉 廣

あしたの山梨を創る生活運動協会会長

飯窪 さかえ

J A 山梨女性部協議会長

赤沢 政子

山梨県消費者団体連絡協議会代表幹事

大塩 祐治

山梨県消費生活研究会連絡協議会長

仲澤 早苗

山梨県女性団体協議会長

飯窪 さかえ

山梨県知事

横内 正明

山梨県生活学校連絡会長

石井 直江

山梨県生活協同組合連合会長

大塩 祐治

山梨県生活研究グループ連絡協議会長

深澤 光江

山梨県連合婦人会長

渡辺 真弓

甲府商工会議所会頭

上原 勇七

山梨県商工会連合会長

竹井 清八

甲府市長

宮島 雅展

甲斐市長

保坂 武

笛吹市長

萩野 正直